

# 士別市教育行政執行方針

令和3年第1回定例会



令和3(2021)年2月

士別市教育委員会

令和3年第1回士別市議会定例会にあたり、新年度における教育行政の執行に関わる所信と基本方針を申し上げます。

## 【はじめに】

1年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症（COVID-19）との闘いのなかで、私たちは、かつてない課題と試練に直面し、様々な視点からの議論・検討を重ね、その時々への対応に試行錯誤してきました。

学校教育においては、国の緊急事態宣言や北海道独自の緊急措置に伴い、一律での学校臨時休業や分散登校の実施にはじまり、卒業式や入学式、運動会や学芸会などの学校行事の内容変更や規模縮小、そして「衛生管理マニュアル」に基づく感染防止対策の徹底や様々な工夫のもとでの「学びの保障」など、今なお科学的検証も踏まえた「学校における新しい生活様式」に取り組んでいます。

また、社会教育やスポーツ、文化・芸術活動など、私たちの日常の豊かさに欠かすことのできない生涯学習活動に関わっても、ハード・ソフト両面にわたって、施設・設備の利用制限やガイドラインに基づく対応などを進めてきたところです。

未だ収束が見通せない状況にあるなかで、引き続き、感染拡大防止など安全・安心に向けた対応と様々な工夫のもとでの学びの保障を図っていくことが必要です。

このようななか、我が国では、「Society5.0」として定義されるAIやIoTなどの最新技術の活用によって、暮らしの快適化と社会課題の解決を図る近未来社会の実現を通じ、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成をめざしています。そして、その実現においては、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちの可能性を引き出す学校教育と人づくり・つながりづくり・地域づくりをめざす社会教育をさらに推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を達成していくことが求められています。

一方、本市の最重要課題である財政状況等を踏まえた「財政健全化実行計画」の着実な実践に努めるとともに、教育行政所管施設等のあり方も含め、将来展望と持続可能性を見据えつつ、「人づくりこそがまちづくりの根幹である」との理念のもと、着実に前進する教育の推進に努めます。

こうした考えに立ち、新年度における主要な取組について、大綱に示されている「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ」、「文化・芸術」、「教育・学習環境」の区分に沿って申し上げます。

## 【学校教育】

はじめに、学校教育を基軸とした子どもたちの学びと育みについてです。

「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす新たな「学習指導要領」が、本年度の小学校に引続き、新年度からは中学校でも全面実施されます。「新学習指導要領」

では、引き続き「生きる力」を育むという目標のもと、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視した「主体的・対話的で深い学び」や教育課程の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育活動の質を向上させる「カリキュラム・マネジメント」の推進が強く求められています。

こうしたなかで、授業力の向上を図るため、授業改善や習熟度別指導などの研究成果の実践拡大に努めるほか、教職員研修の精選と充実にも努めます。

児童生徒1人1台端末を整備した「GIGAスクール構想」に関わっては、すでに全教職員を対象としたキックスタート研修を皮切りに、リーダー養成までの研修を段階的に実施しているほか、先進的な活用を全市的に展開するためのプロジェクトチームを独自に創設し、調査研究を進めているところです。また、北海道教育委員会による「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、デジタル教科書による教育効果の検証や課題の明確化を図りながら、本格導入に向けた検討を進めます。このほか、SNS等によるトラブルが拡大している現状を踏まえ、教職員や児童生徒、さらに家庭でも、インターネットに潜む脅威や危険な要素、適切なルールや使い方などへの理解を深めるなど、ハード・ソフトと人的対応が一体となった環境づくりを進めます。

また、幅広い効果が期待される外部資源の活用については、小学校社会科の自動車産業を学ぶ単元でのトヨタ自動車土別試験場の視察見学やダイハツ工業による「ものづくり体験教室」など、誘致企業の絶大なる協力のもとに継続実施を予定しています。加えて、新年度においては、合宿チームによるスポーツ指導の実施拡大や市内企業・事業所などの協力による体験的学びなど、外部の人材や資源による学びの機会づくりも進めます。

あわせて、組織的な学校運営やマネジメントの推進のもと、チーム学校としての体制強化と学校における働き方改革の推進に努めます。

一人ひとりの個性や特性に対応し、適切な指導と必要な支援を提供するため、特別支援教育をはじめとする支援員や相談員、スクール・サポート・スタッフなどの体制の充実を図ります。また、知的発達に遅れはないものの、文字の読み・書きなどに困難が認められる児童に対する専門的支援の拡充を継続します。

いじめや不登校などに対しては、本市の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・教育委員会・関係機関等の連携のもと、日常的な実態の把握と早い段階での適切な対応に努めます。

適応指導教室「ウィズ」については、所属学校や家庭との連携を図りながら、引き続き安定的な体制づくりに努めます。

学校給食においては、日々の安全で美味しい給食の提供に加え、幼稚園や認可外保育園等を含めた魅力あふれる「ふるさと給食」の提供を継続します。

次代の担い手となる子どもたちにとって、学力向上にも増して、心身の成長や豊かな人格の形成は極めて重要な要素であり、様々な社会活動を通じた体験的学びや

スポーツ・体育・健康に関わる実践的経験での習得は、一層大切なものとされています。こうした考えのもと、各種体験的学習機会のほか、子どもたちの体力・運動能力向上と教員の指導力向上を図るため、本市での合宿チームの協力による「スポーツ能力向上事業」の展開や小学校における体育専科教員の取組を継続実施します。また、引き続きオリンピズムやパラリンピズムを学ぶ機会づくりに努めます。

大きな転換期を迎えている部活動については、スポーツ庁や文化庁が示している新たなガイドラインも踏まえつつ、可能な限り希望する活動の機会を確保することや活動内容の質的向上を図る一方で、「学校における働き方改革」の視点も含め、地域で支える新たな仕組みづくりが喫緊の課題となっています。当面は、本市の「部活動ガイドライン」に基づき、部活動支援員・指導員の拡充や拠点校部活動の充実を図りながらも、体育協会や各競技団体等との連携のもと、今後を見据えた部活動と地域スポーツのあり方について検討を進めます。

このほか、防災教育や環境教育、消費者教育に加え、平和や人権、男女共同参画などへの理解を深める学習を引き続き推進します。

「生徒個々に応じた教育」と「ベーシックスタディ」を柱に、「移行支援としての高校教育」の実践校である土別東高校は、本圏域における高等学校として必要不可欠な存在となっています。引き続き、一人ひとりの個性を尊重し、個々の状況にも応じた学びを推進するとともに、昨年設置した学校運営協議会との連携を深めながら、地域に根ざした教育活動を実践します。

## 【社会教育】

次に、社会教育についてです。

社会教育においても、持続可能な社会に向けた「Society5.0」と称される近未来社会を見据え、これまで以上に、地域住民の主体的参加をはじめ、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援による「開かれ、つながる社会教育」への進化が求められています。

このためにも、「第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画」に基づき、市民の主体的な学びと社会教育団体や企業などとの連携・協働のもとで、学習成果が地域活動で生かされる環境づくりをめざします。

コロナ禍にあっては、社会教育関係の各種講座等においても、様々な工夫のもとでの「オンライン研修」や「動画配信」などの有効性も確認されているところであり、今後においても、手法の一つとして活用していくことも必要と考えています。

「土曜子ども文化村事業」については、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶ体験などによって、キャリア教育の役割と土曜日の有意義な過ごし方を提供する事業として極めて高い評価も得ているところであり、引き続き、関係企業や事業所、社会教育団体の協力も得ながら活動の拡充を図ります。

子どもたちの望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向けては、家庭での取組が不可欠であり、「小学校1日入学」の機会や「家庭教育つうしん」などを通して、保護者の理解を深める啓発活動を継続します。また、子ども会育成連絡協議会との連携による実行委員会体制により、通学合宿型の「チャレンジスクール」を継続実施するほか、教職員や土別翔雲高校生などの協力も得て、長期休業中の小学生を対象とした「チャレンジ寺子屋」を実施します。

青少年の健全な育成に向けては、子どもたちや保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めるとともに、学校や警察署などの関係機関との情報共有と連携のもとに、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を継続します。

児童生徒の職場体験活動については、体験受入れ企業をリスト化した「職場体験・職場見学一覧」や出前型の子どもの体験活動プログラム集「まなび☆ガイド」の活用促進を図るとともに、学校授業やPTA研修等の機会も通じながら、豊かな体験活動の機会を提供します。

社会教育団体や企業が実施する講演会などについても、「道民カレッジ」との連携を図り、市民に身近な位置づけになるよう啓発します。

文化財に関わっては、指定文化財の保護のほか、有形・無形の文化財の継承・伝承に努め、地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会の確保と市民の郷土愛の醸成を図ります。

市立博物館は、本年7月で開館40周年を迎えるところであり、これを記念して、これまでの歴史を振り返る特別展示を実施します。また、郷土資料の収集・保管や調査研究の拡充を図るほか、朝日活性化施設まなべーとの連携強化に努めます。

市民の生涯学習活動の推進に関わっては、各団体の自立助長を図るためにも、「市民自主企画事業」と「うるおい楽習塾」による支援形態を見直します。

子どもたちのまちづくりへの思いやリーダーシップを育む機会として、事前学習も含めた学びと意見・提言を発表する場となっている「子ども議会」や「子ども夢トーク」を継続実施するとともに、子ども会活動については、リーダー組織の現状も踏まえ、実情に即した活動や体制のあり方について引き続き検討を進めます。

また、今後のまちづくりを担う人財の育成と若者の交流連携を目的とした「まちづくり塾」を継続するほか、近年、入学者の減少が著しい「九十九大学」については、従前の枠組みを見直し、新たな形態での高齢者の学びと交流の機会創出の仕組みに再構築します。

市民文化センターにおいては、本年1月にWi-Fi環境を整備し、さらなる利用方法の拡大や利便性向上を図ったところであり、リモート会議やオンライン研修など、多様な活用が図られるような取組を進めてまいります。

生涯学習情報センター「いぶき」については、引き続き、市民の生涯学習活動の拠点としての利用促進を図るなかで、創作作品の発表や様々な文化芸術活動に触れる機会の提供に努めます。

市立図書館については、市民ニーズや利用実態に即するとともに、幅広い年代の利用に結びつく図書資料の整備のほか、各種イベント等を通じた啓発活動のもと、市民の読書活動の推進を図ります。

## 【スポーツの振興】

次に、スポーツの振興についてです。

人類が「新型コロナウイルス感染症」との闘いに打ち勝った証としての意味も込めての開催が期待されている「東京オリンピック・パラリンピック」に向けては、「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント」を最大に盛り上げる機会として、JOCとの「パートナー都市協定」も踏まえた取組を進めます。

ムーブメント活動のメイン事業でもある道内唯一の「オリンピックデーラン」については、全国最多の30回大会として、8月29日の開催を予定しており、翌2022年の冬季北京オリンピックに向けての機運も高める機会として位置付けてまいります。あわせて、「オリンピック教室」や「スポーツ教室」の充実を図ります。

ホストタウンにおける直前合宿等の受入れにあたっては、「新型コロナウイルス感染症」に関する極めて綿密かつ詳細な対応が検討されており、費用面などを含めた詳細も確定していないなかで、これまで想定してきた市民交流などの受入れは難しい状況となっておりますが、国や道からの然るべき支援も得るなかで対応していく考えです。現状においては、台湾のウエイトリフティング代表チームの招致は依然調整中となっている一方、2007年大阪世界陸上と2008年北京オリンピックの直前合宿を受け入れたドイツの陸上ナショナルチームからは、正式な依頼を受けているところであり、他国などの情報にも意を配しながら万全の対応に努めます。

一方、日本実業団連合や各実業団・大学等の強化合宿等の受入れについても、これまでの信頼関係のもと、快適な練習環境・宿舍・食事、そして心を尽くしたホスピタリティをもって対応してまいります。

スポーツイベントについては、昨年同様、「ホクレンディスタンスチャレンジ」の開催を予定しているほか、昨年は中止となった「全日本サマージャンプ大会」などについても、大会形式などの変更も加えながら開催を予定しているところです。しかしながら、「サフォークランド土別ハーフマラソン大会」については、先の実行委員会において、昨年に引き続き、中止することを決定したところです。

他方、北海道障がい者スポーツ協会や開催地自治体などが連携して主催する「北海道障がい者スポーツ大会」が上川北部地域で開催される運びとなり、本市では、陸上、車いすバスケットボール、フットベースボールの3競技が実施されるとともに、事務局として対応することになりました。この大会の開催を契機に、福祉関係団体との一層の連携・協力を図り、市民のみなさんにも広く関心をもっていただくなかで、障がい者スポーツに対する理解拡大を図っていきたいと考えています。

「健康・スポーツ都市」として、「市民皆スポーツ」の活動に関わっては、まず第一に、体育協会やスポーツクラブなどの関係機関・団体との連携のもと、「第2期スポーツ推進計画」の着実な推進に努めます。さらに、地方創生総合戦略の柱の一つである「合宿の聖地創造」実現に向けては、「合宿の里士別ステップアッププラン」に基づく事業や「合宿の里士別推進協議会」を中心とした取組によって、合宿者数の拡大を図ります。さらに、4年目を迎える「チャレンジデー」については、昨年実現できなかった友好都市・みよし市との対戦を予定しており、地域・企業・団体などの一層の理解・協力も得ながら参加率の向上を図ってまいります。

### 【文化・芸術の振興】

次に、文化・芸術活動についてです。

文化・芸術活動やその活動を通じて創り上げられる作品は、様々な感動を生みその活動の喜びをも共有するなかで、人々の心に豊かさをもたらします。コロナ禍にあって、これらの活動にも制約の影響が及んだ一方、ガイドラインを踏まえた対応やインターネットを活用した発表や鑑賞の機会が見出されるという側面もありました。また、多くの市民が地道に実践的活動を継続してきたところでもあり、引き続き、文化振興条例の趣旨も踏まえ、市民の自発的な活動の支援・促進に努めるとともに、その魅力を浸透・拡大する風土づくりを進めていくことが必要です。

今しばらくは、様々な制限・制約が続くものと考えられますが、こうしたなかにあっても様々な工夫のもと、市民文化センターやあさひサンライズホールを拠点に、文化・芸術に関わる動きを止めることなく、発表・鑑賞の機会の提供に努め、地域の文化力向上をめざします。

なお、財源的な課題を抱えてきた文化振興補助金については、新年度から、ふるさと創生基金を財源とする人材育成・交流推進事業補助金に統合し、市民の自主的な文化活動の支援を継続することとなります。

### 【教育・学習環境の整備】

最後に、これら各分野の教育・学習活動を推進するための環境整備についてです。

まず、学校教育に関わっては、昨年から東高校を含めた全ての市立学校においてコミュニティ・スクールを導入したところであり、引き続き、学校を取り巻く課題の解決と地域の活力創出に努め、「地域の中の学校として、地域で子どもを育む機運の一層の醸成」をめざします。

喫緊の課題となっている「学校における働き方改革」については、教職員の健康面への配慮はもとより、児童生徒と向き合う時間の拡大などに向けて、本市の「働き方改革推進プラン」に基づき、校務支援システムの導入や客観的な勤務時間の把

握などのほか、支援員や相談員などのスタッフを含む「チーム学校」としての体制強化に向けて、校長会などとの連携のもとに取組を進めます。

本年度から導入した「指導主事」および学校教育アドバイザーと社会教育アドバイザーをはじめ、教育委員会スタッフの連携を一層深め、教育行政を推進してまいります。

国（文科省）や道・道教委から早急な対応が求められている学校施設の耐震化に関わっては、本市における「学校施設の長寿命化計画」を踏まえた対応に努めます。このなかで、朝日中学校に関しては、老朽化が著しく雨漏り等の不具合も発生している体育館について、糸魚小学校の体育館を共用することで環境の改善を図っていくとともに、耐震対応等については、今後の学校のあり方も含めて検討を進めます。

また、現在本市が設置管理する社会教育施設や社会体育施設については、将来を見据えた持続可能性の観点や「財政健全化実行計画」に基づき、休館日の設定や開館時間の変更のほか、一部の施設を廃止するものとします。

具体的に、市民文化センターについては、土・日・祝日の閉館時間を繰り上げ、生涯学習情報センターについては開館時間を繰り下げるとともに、図書館も含めて月曜日を休館します。市立博物館については、これまでの月曜日に加え火曜日も休館日とするとともに、1月下旬から2月においては、土・日・祝日のみ開館するものとします。

また、社会体育施設のうち、総合体育館、スポーツ交流館、朝日農業者トレーニングセンターの開館・閉館時間のほか、スキー場やプールの営業時間帯についても、一部変更するものとします。なお、スポーツ研修所と朝日武道館については、令和2年度をもって廃止するものとします。

こうした対応のほか、教育委員会所管の各施設については、総合計画および公共施設マネジメント計画等に基づき、必要な整備・改修等を実施してまいります。

## 【むすびに】

昨年の国内における感染者確認から1年を過ぎた今も、新型コロナウイルス感染症は、依然として多方面に大きな影響を及ぼし続けています。

こうしたなかにあっても、私たちは、子どもたちの健やかな成長に向けて力を注ぎ、着実な学びを止めることなく、意義ある日々を生み出していかなければなりません。そのためにも、学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもたちの成長を共に支えていくことが重要です。

「地域づくりは人づくり」といわれるように、郷土への愛着や誇りをもちながら、地域の魅力や活性化を創出し、将来の地域を担い手となって持続可能な未来を拓いていく「人づくり」が、何よりも大切であることは、誰もが認める地域づくり・まちづくりの原点です。こうした考えのもと、「人づくり・まちづくり推進計画」に基



づく取組を進めてきたところであり、加えて、地域と学校との連携から地域づくりや人づくりにも結び付く「コミュニティ・スクール」の推進に力を注いできました。そして、昨年10月の土別東高校の学校運営協議会の設置によって、全市を網羅したところです。

このことは、地域住民が教職員と学校に対する思いや願いを共有し、共に活動することによって、子どもたちの教育活動の質を高めるとともに、住民相互のつながりと学びあいを深めることをめざすことにほかなりません。さらには、学校を核とした地域づくりを基軸に実践を重ねることで、仮に教職員の異動や地域住民の世代交替などがあっても、持続的に「地域の学校」として在り続け、コミュニティが継承されていくものと考えます。

そうした発想のもとで、「土曜子ども文化村」や「学校支援サポーター」などに加え、「コミュニティ・スクール」と一体的に進める「地域学校協働活動」の取組が評価され、このたびの文部科学大臣表彰の栄に浴したところでもあり、今後も一層、地域のあらゆる主体の連携のもとに、その成果を発揮していくことが期待されています。

こうした考えに立ち、「子どもが元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに学び続けるまち」の実現に向けて、令和3年度においても、地域力の総結集のもとに、全力を尽くしてまいります。

以上申し上げまして、令和3年度の教育行政執行にあたっての所信と基本方針といたします。